**■ 役員報酬基準の再点検にかかる進め方について**

**資料８**

**１．再点検対象法人について**

・次の法人について、再点検を実施（新報酬基準は令和２年度から適用予定）。

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名 | 再点検の理由 |
| **（公財）大阪府都市整備推進センター** | 令和2年4月に（公財）大阪府都市整備推進センターと（一財）大阪府タウン管理財団については統合が予定されており、令和元年9月に統合計画案が策定され、新法人の役員体制案が示されたことから、点検を実施する。 |

**２．審議会の日程**

①令和２年２月20日（木）：評価シート記入

②令和２年３月４日（水）　：審議会としての評価とりまとめを実施、意見書とりまとめ

③令和２年３月11日（水）：意見書成案

**３．進め方**

**評価シート記入**

**【1回目（2/20）】◎事務局説明（５～７分程度）➔ 評価シート記入（5分程度）➔ 評価シート回収**

〔事務局説明〕

* 事務局より、職務・職責等に関する調査票に基づき、評価の視点となる「日々の職務内容」「重要課題・ミッション」「経営判断の自由度・リスク」の3項目について、ポイントや前回見直し時からの状況の変化等を説明。

 〔評価シート記入〕

* ３つの評価項目ごとに、評価の視点を踏まえ、評価点数（4点:特に高い、3点:高い、2点:普通、1点:低い）を 記入いただく。

《評価の視点》

① 日々の職務内容 ・・・ オペレーションの難易度、管理スパン、専門性

② 重要課題・ミッション ・・・ 重要課題、ミッションのボリューム・難易度

③ 法人運営上の経営判断の自由度・リスク ・・・ 経営判断等の自由度、役員の責任・リスク

* 評価の理由等について、備考欄に記入いただく。

全法人評価シート記入完了後、事務局にて

次回までに各委員の評価点数を一覧表に集計

**評価取りまとめ**

**【２回目（３/４）】◎　記入いただいた評価シート等を用い、評価の取りまとめを実施**

* 3つの視点ごとの評価点数（合計点数）を確定。
* 各委員の評価点数が割れた場合は、前回評価点数と異なる評価とする理由等について、審議のうえ、確定。

【評価区分】

４…特に高い　　　３…高い　　　２…普通　　　１…低い

【報酬基準】

|  |  |
| --- | --- |
| 合計点 | 報酬額 |
| 10～12点 | 1,050万円　　 |
| ９点 | 1,000万円　　 |
| ８点 | 950万円　　 |
| ７点 | 900万円　　 |
| ６点 | 850万円　　 |
| ５点 | 800万円　　 |
| ４点 | 750万円　　 |

（1,050万円（評価点10点以上）を上限に、1点につき50万円ずつの差とし、基準額を設定）

【その他】

※１　法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より

報酬額を２０％引下げ

※２　法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、

若しくは代表者に準じる職で、かつ他の役員との職責の差が明確な者については、報酬基準より

報酬額を１０％引下げ

※３　法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を５％引下げ